

(別紙2)

附 帯 決 議

公立大学法人大阪市立大学に係る中期目標の一部変更については、市立大学の学生、保護者や卒業生にとって、大きな影響があるばかりでなく、これまで有為な人材を多数輩出し、教育研究に大きな役割を果たしてきた市立大学の今後を大きく左右する重要な判断に繋がるものである。実現される新大学においてはプレゼンスが向上されなければ統合の意義はなく、結論のみを求めるような進め方はあってはならない。

このため、具体的な検討を進めるにあたって、次の点に留意すること。

1. 法人の設立形態、大学の設置形態、統合の進め方やスケジュール、統合後の基本的事項など、慎重に検討すべき多くの課題について、結論ありきで検討を急ぐのではなく、市立大学がこれまで進めてきた活動をさらに発展させていく方向を基本として、一から幅広く議論し、関係者の様々な意見を柔軟に取り入れること。
2. 今後、重要な方針を定める際には、事前に府市と両大学の協議状況を議会に丁寧に説明し、議会の意見を十分踏まえること。
3. これまで市立大学が培ってきた高いブランド力を継承・発展させるために、グローバル人材の育成など国際力の強化や、人工光合成研究などの研究力の強化を図ること。